

*個別報告 Aセッション (5月7日午前)

幹部裁判官のキャリアパスについて

西川 伸一

明治大学政治経済学部

nisikawa1116@gmail.com

最高裁裁判官、高裁長官、最高裁事務総局事務総長および局長、司法研修所長、地家裁所長といった幹部裁判官ポストに就く裁判官には、いかなる経歴上の共通性があるのか。それをポストごとに明らかにすることが本報告の目的である。

分析方法としては、「経歴的資源」という仮説的概念を用いる。それは「将来のステップアップに有用と期待される経歴や過去の地位」と暫定的に定義される。たとえば、ポスト A の歴代就任者の多くが、その後より高位のポスト B に就いているとすれば、ポスト A はポスト B 到達の「経歴的資源」として有用であると判定できる。幹部ポストそれぞれの歴代就任者の「経歴的資源」を累積すれば、当該ポストには出身大学からはじまっていかなる「経歴的資源」を積み上げた者が着任する傾向にあるかを、特定できるはずである。

この作業を通して、幹部ポスト各々へ至る固有のキャリアパスが析出され、ひいては個々のポストが司法行政上の程度の軽重を備えたものが浮かび上がることになる。結論を先取りしていえば、高位ポストになればなるほどキャリアパスは限られ、同質的な「経歴的資源」をもつ裁判官が着任していることがわかる。

周知のとおり、最高裁裁判官 15 ポストのうち職業裁判官が就くのは 6 ポストである。これらに就くためには直前に高裁長官を務めたという「経歴的資源」を必須とする。より具体的には、「経歴的資源」として最高裁入りに有意なポストは東京高裁長官と大阪高裁長官である。より遡ってみていくと、彼らには東京高裁管内の地家裁所長の経験が必ずあり、さらにそれ以前には最高裁事務総局の局長に就いている場合が多い。その上、ほぼ全員が事務総局事務総長、司法研修所長、最高裁首席調査官、法務省民事局長のいずれか一つを経由している。言い換えれば、最高裁裁判官へはこれら四つのチェックポイントで判別される、四つの出世コースが存在するのである。

あるいは高裁長官には 8 ポストあるが、各ポストの歴代就任者の「経歴的資源」を累積すると、8 ポストは同列ではなく、そこにははっきりとした序列（最上位：東京、最下位：高松）と個性があることが導き出されてくる。

このように、個々の幹部ポストが有する司法行政上の位置づけを「経歴的資源」の観点から実証する。そこから、裁判官に格付けと出世を意識させる人事管理が制度化されている実態を接近できればと考えている。